

平成 24 年 1 月 23 日

お客様へ

上越信用金庫

豪雪被害に係るご相談窓口の設置ならびに特別金利商品の取扱いについて

今般の大雪により、当金庫営業区域においても災害救助法が適用されている地域もあり、豪雪による被害を受けられた方を対象に生活再建にかかる資金や必要な事業資金にお応えするため、下記のとおり「災害復旧住宅ローン」「金融円滑化対応特別資金（災害復旧支援資金）」を取り扱うことといたしましたのでお知らせいたします。

また、ご利用中のお借入に関する返済条件の見直し等のご相談につきましても承っておりますので、最寄りの金融円滑化相談窓口（営業店融資窓口）または担当の得意先係までお気軽にご相談ください。

記

1. 個人のお客様向けのご融資内容

取扱商品	「災害復旧住宅ローン」(住宅関連全7商品)
対象者	今回の大雪により被害を受けた個人のお客様
融資金額	10 万円以上 5,000 万円以内
資金使途	被災から生活再建にかかる住宅関連資金 ただし他金融機関借換資金を含む場合は、被災を受けた住宅の建替、補修、修繕等との合算が条件となります。
融資期間	取扱商品により 6 ヶ月以上 35 年以内
融資利率	全商品について現行の取扱金利より△0.1%を優遇(全期間)
取扱期間	平成 24 年 1 月 23 日(月)から 平成 24 年 3 月 30 日(金)まで
担保	取扱商品により必要となります。
保証会社	取扱商品により必要となります。
その他	罹災証明は不要。

2. 法人・個人事業主のお客様向けのご融資内容

取扱商品	「金融円滑化対応特別資金(災害復旧支援資金)」
対象者	今回の大雪により被害を受けた法人・個人事業主のお客様
融資金額	5,000 万円以内
資金使途	運転資金・設備資金
融資期間	運転資金 7 年以内、設備資金 10 年以内
融資利率	変動金利 1.3%以上、固定金利 3 年 1.5%以上、5 年 1.7%以上。 (ご融資形式により異なります)
取扱期間	平成 24 年 1 月 23 日(月)から 平成 24 年 3 月 30 日(金)まで
担保・保証人	必要に応じて連帯保証人をつけさせていただきます。また、担保を提供していただくこともあります。

なお、詳しくは最寄りの金融円滑化相談窓口（営業店融資窓口）または担当の得意先係までお気軽にご相談ください。

以上